

交通安全



「令和7年秋の全国交通安全運動」が行われました

9月19日、県庁正面玄関において、「令和7年秋の全国交通安全運動」に伴う出発式が行われました。出発式では、濱田知事の挨拶の後、高知県交通安全協会前田会長による力強い交通安全宣言が行われました。

【運動の重点目標】

- ①「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」
- ②「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」
- ③「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」に基づいて、9月21日～30日までの間、県内各地で街頭指導や啓発活動が行われました。



児童の交通事故（走行中、死亡・重傷）被害件数
10月が最多、12月も多発

飛び出し又は近くに横断歩道があるの
にない場所を渡り、事故に遭うことが
多い。早まる日没や新学期慣れが一因
と推測

※警察庁調査：対象期間 2020年～2024年、
全国、全1,830人中、10月は合計214人、
12月は合計175人

10月～12月は
交通事故に
注意！



全体の交通事故死者数
12月最多
10月～12月は増加傾向。

全国の交通事故死者数（過去5年間、12月）

2020年12月	298人
2021年12月	284人
2022年12月	280人
2023年12月	300人
2024年12月	287人

※警察庁広報資料より抜粋

防災

南海トラフ地震臨時情報について

南海トラフ地震臨時情報とは、南海トラフ沿いで巨大地震が発生する可能性が高まると発表される情報です。臨時情報には「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」の3種類があり、特に「巨大地震警戒」が発表された時は、避難が必要になる地域があります。臨時情報を正しく理解し、適切な行動につなげることが大切です。

※M6.8以上の地震または
プレート境界面で
通常と異なるゆっくりすべりが
発生した可能性がある場合

地震発生から5～30分後

南海トラフの想定震源域などで異常な現象※を観測

気象庁が南海トラフ地震臨時情報（調査中）を発表

地震発生から最短2時間後～

南海トラフ地震臨時情報
（巨大地震警戒）

南海トラフ地震
臨時情報
（巨大地震注意）

南海トラフ地震
臨時情報
（調査終了）

事前避難対象地域
次の大規模地震に備え、
安全な場所に避難

事前避難対象地域以外
次の大規模地震発生後の
避難では間に合わない
可能性のある方などは
自主避難

日頃からの地震
への備えを再確認
必要に応じて
自主避難

次の大規模地震に
備えつつ、日常生活へ
大規模地震発生時の
可能性がなくなったわけ
ではありません

市町村から避難指示
などが発令される
「事前避難対象地域」
をあらかじめ確認して
おくことが重要！

事前避難対象
地域の確認は
こちら

日ごろからの地震
への備えを再確認

日頃からの備え（例）

非常用袋などを
玄関に置いておく
寝る時は枕元に
靴を置いておく

1週間後～

日ごろからの地震への備えを再確認
【必要に応じて自主避難】

次の大規模地震に
備えつつ、日常生活へ

大規模地震発生時の
可能性がなくなったわけ
ではありません

2週間後～

次の大規模地震に備えつつ、日常生活へ
大規模地震発生時の可能性がなくなったわけではありません

次の大規模地震に備えつつ、日常生活へ

大規模地震発生時の可能性がなくなったわけではありません

くらしネットkochi編集・発行者
高知県文化生活部 県民生活課

安全安心まちづくりニュース編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議

問い合わせ先
高知県文化生活部 県民生活課 〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9653(くらしネットkochi) 088-823-9319(安全安心まちづくり)
FAX 088-823-9879 E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp

「高知県犯罪のない
安全安心まちづくり」は
この言葉で検索
又は
右記二次元コードから



くらしネット

kochi
令和7(2025)年度
第3号

SNSを使った詐欺が急増！ ～よくある手口にご注意ください～

投資詐欺

- ①「著名人による無料の投資セミナー」「必ずもうかる」など、甘い言葉でSNSに誘導する
- ②誘導したグループチャットでサクラが「皆がもうかっている」等の投稿をし、信用させる
- ③「投資金」などを個人名義の口座へ入金させようとする
- ④「お金を下ろすのに手数料が必要」と何度も振り込みをさせる



ロマンス詐欺

- 「2人の将来のために」と暗号資産の購入や架空の投資を勧め、お金を振り込ませる
- 出金しようとする、さらに送金を求め、繰り返し金銭等をだまし取る
- 外国人だと自称し、「会いたいから旅費を送って」「荷物を送るから手数料を払って」と要求
- 個人情報交換のために会員登録料を払う必要がある」と高額な料金を請求



気をつけるべきポイント

- ◆投資先が実在しているか、国の登録事業者かどうかを確認しましょう。
- ◆「必ずもうかる」「あなただけ」といった文言による投資の勧誘は、まず疑いましょう。
- ◆投資を勧めている「著名人」がなりすましではないか、公式アカウント等で確認しましょう。
- ◆振込先の口座が個人名義、振込のたびに振込先が変わる場合は注意しましょう。
- ◆実際に会ったことがない人からお金の話をされたら注意しましょう。本人ではない者がなりすましている可能性があります。
- ◆「投資」に勧誘されたら注意しましょう。
- ◆「直接連絡を取りたい」「会って話したい」などとSNSから別のサイトに誘われた場合は特に注意しましょう。

困ったときは188に相談！



クイズで学ぼう！消費生活のキホン（問い）



高知県立消費生活センター
キャラクター
くまっちゃん

Q. パソコンでサイトを閲覧中、突然大音量で警告音が鳴りウイルス感染の警告画面が出てきた時の対応として、正しいのは次のうちどれでしょう？

- ①表示されたサポート窓口に連絡して修復を依頼する
- ②警告画面のブラウザを閉じる
- ③案内に従ってセキュリティソフトのインストールをする



出典：サポート詐欺対策（警察庁公式ホームページ）

答えは次のページ⇒

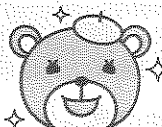


答えは ②警告画面のブラウザを閉じる

偽の警告画面を表示して不安をあおるサポート詐欺の手口です！

- 利用者の不安をあおり、偽の警告画面に表示した電話番号に電話をかけさせようとする。警告内容を信じさせるために、実在の企業ロゴ等が使われる場合があります。
- 偽のサポート窓口で電話をかけると、有料のサポート契約を勧められます。また、セキュリティソフトを装って遠隔操作ソフト等のインストールを促されます。この遠隔操作ソフトウェア等をインストールしてしまうと、アカウントを乗っ取られ、不正送金等の被害に遭うおそれがあります。

消費生活センター便り



悪質な通販サイトのトラブルにご注意！



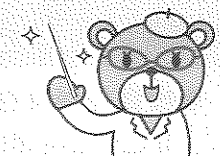
「通販サイトで商品を購入したが、商品が届かず、事業者との連絡も途絶えてしまった」、「注文と異なる商品や粗悪品が届いた」といった相談が増加しています。商品代金を支払った後に、販売事業者と連絡が取れなくなり、販売事業者に対応を求めることが困難な事例も多くみられます。

【相談事例】

スマホで動画広告を見て家電を注文した。広告では、有名大学との共同開発で高性能などうたっていたが、届いた商品は広告とはちがう粗悪品だった。返品したいが販売会社と連絡がとれない。

◆悪質な通販サイトには、以下のような特徴がみられます。

- ・サイト内の日本語が正しく表記されていない。
- ・市場では希少なものがこのサイトでは入手可能となっている。
- ・ブランド、メーカー品で価格が通常より大幅に安い。
- ・支払方法が限定されている。振込先の銀行口座の名義が個人名である。
- ・キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない。
- ・サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない。



●不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに相談しましょう。

消費者ホットライン…局番なしの188（いやや）番

お住まいの市町村等の消費生活相談窓口につながります。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

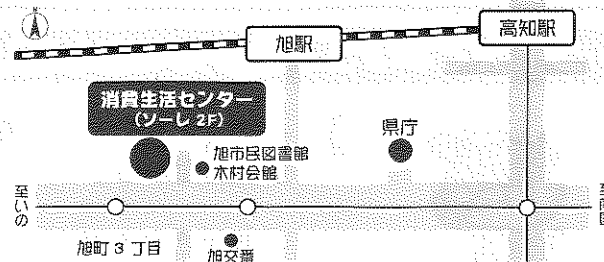
住 所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9:00～16:45
※日曜日にも相談を受け付けています

休 所 日 土曜日・祝日・12/29～1/3

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

県立消費生活センターから情報発信中！
Instagramもチェック⇒



『高知県消費生活相談員人材バンク』登録者募集中！！ 詳細は県民生活課HPまで⇒

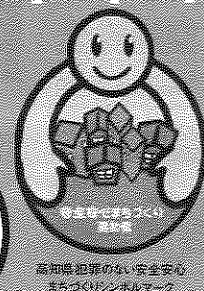


「安全で安心なまちづくり」に関する広報紙
安全安心

みんなで始めよう！
犯罪のない
安全安心まちづくり

まちづくり ニュース

令和7(2025)年度
第3号



防犯の活動で

交通安全の活動で

防災の活動で

安全で安心な地域社会を実現しよう！

防 犯

「安全安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」が開催されました！



令和7年10月8日に、令和7年全国地域安全運動「安全安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」が、公益社団法人高知県防犯協会及び高知県警察本部の共催により行われました。

会議では、安全安心なまちづくりに顕著な功労があった個人・団体が表彰されました。

そして、高知県警察本部から特殊詐欺の現状や対策等に関する説明が行われた後、高知県防犯協会から「特殊詐欺撃退電話機器購入補助事業」が発表されました。

この会議を通して、全ての出席者が安全で安心な高知県を推進するために連携して取り組む決意をあらたにしました。



特殊詐欺撃退電話機器購入補助事業

特殊詐欺被害の発端の多くは「固定電話にかかってきた犯人からの電話」であり、被害に遭わないためには犯人からの電話に出ないことが重要で、防犯機能が付いた電話機を活用することが有効です。

公益社団法人高知県防犯協会では、特殊詐欺被害の防止を目的として、「防犯効果が高い迷惑電話防止機能が備わった固定電話機」の購入費用の一部を補助しています。

●補助対象者

申請時点で、高知県内に住所を有する65歳以上の方（令和8年3月31日までに満65歳以上となる方を含む。）又はその方の同居世帯の方

●補助金額

- ①FAX付電話機 5,000円
- ②電話機や接続器 3,000円

●補助の対象となる費用

高知県電機商業組合加盟店の協力店（47店舗）から購入する「公益社団法人全国防犯協会連合会推奨の優良防犯電話機（新品）」の購入費

●受付期限（令和8年2月27日）

※予算の上限に達し次第、受付終了



詳しくは、公益社団法人高知県防犯協会のホームページ（右記二次元コード）から